

# 2020年度 教弘奨学金給付事業募集要項

## 応募対象

- ◆公立等の高等学校に在学し、修学意欲がありながら、学資金の支払いが特に困難である者。

## 奨学金給付額

- ◆奨学生1人につき5万円 \*原則として返還の必要はありません。

## 奨学生募集人数

- ◆各高等学校(学舎毎)につき2名(京都市内夜間定時制並びに分校併設校は3名)

## 奨学生の選考・推薦

- ◆各学校にて募集定数まで選考のうえ推薦してください。

<選考の基準>

- 1)学校での基準がある場合はその基準にもとづき選考
- 2)上記以外の場合

修学意欲がありながら学資金の支払いが困難である者

(学校での選考が困難な場合は、弘済会事務局までご連絡ください)

## 申請締切

- ◆2020年7月17日(金)必着

\*コロナ禍により休校措置等が実施されているため、従来より締切期日を延長しました。

## 給付時期

- ◆2020年8月末日(銀行口座へ振込み)

## 申込方法

- ◆奨学生希望者は、在学する学校長の推薦を受け、必要な書類を(公財)日本教育公務員弘済会京都支部に提出して申請します。
- ◆申請書類は京都支部へ申し出てください。「高等学校給付奨学生推薦書」「給付奨学生申請書」「給付奨学金銀行振込依頼書」をお渡しします。

**その他** 年度末日までに学習成果報告書(400字程度)の提出が必要です。

《お問い合わせ》 公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部

〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町4-13

TEL 075-752-0149

# 公益財団法人 在日コリアン支援会

## 2020年度 高校奨学生募集要項

### 1. 応募資格

次の事項の全てに該当する者

①在日コリアン学生であって、在日コリアン問題に関心を有する者。

②京都府内の各高等学校（高等専門学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校を含む）、または朝鮮学校をはじめとする民族学校に在学し、かつ成績優良でありながらも学費の支弁が困難な者。

③他の奨学機関から奨学金を受けていない者。ただし、自治体からの貸与奨学金、学内奨学金を受給していても応募可。

※満20歳以上の応募はできない。

※尚、この会において表記・使用する在日コリアンとは、朝鮮、韓国、又は日本国籍を問わず、朝鮮半島にルーツを持つ者をさす。

### 2. 募集人数と支給額

- ・募集人数：10名程度（前年度採用人数は9名）
- ・支給額：年間120,000円

### 3. 募集期間

5月20日(水) ～ 6月30日(火)

※今年度は諸事情により募集期間が変わりました。

### 4. 給付期間

1年間（2020年4月～2021年3月まで）  
尚、引き続き給付を希望する者は、新学年ごとに再応募し審査を受けなければならない。

### 5. 応募書類

- ①申請書 1通（本会所定様式）
- ②在学証明書 1通（2020年4月1日以降の発行のもの。）
- ③学業成績証明書 1通  
※ 新生は出身校の最終学年の学業成績証明書を提出する
- ④学校長推薦書 1通
- ⑤写真 1枚（タテ4.5cm×ヨコ3.5cm 証明写真、正面脱帽。申請書に貼ること）
- ⑥返信用封筒 1通（封筒は長形3号を使用し、表には応募者の郵便番号、住所、名前を書き、必ず84円切手を貼ること。）
- ⑦朝鮮、韓国籍の方：朝鮮半島にルーツを持つことを証明する書類を提出。⇒国籍等を証する書類

#### ■朝鮮・韓国籍の場合

特別永住者証明書または外国人登録証明書の表裏コピー1枚を提出。

#### ■日本国籍等の場合

応募者本人が、朝鮮半島にルーツを持つ旨を記した「自己申告書(形式自由。A4サイズとする)」を提出。

※必要に応じて本会選考委員等がヒアリングを行

い、追加書類の提出を求めることもある。

※ 応募書類に不備や空欄がある場合は書類審査段階で不採用とする。

## 6. 応募方法

期間内に応募書類を一括して本会事務所に郵送にて提出すること。ただし、書留・特定記録などの配達記録が残る方法で送付すること。(6月30日必着)

## 7. 選考と発表

本会の選考基準に従って、書類審査のうえ決定する。

選考の結果は、応募者本人宛に8月下旬頃までに通知する。選考結果(「採用」及び「不採用」)について問い合わせには応じない。また、提出した応募書類は返却しない。

## 8. 申請書請求方法

- ・郵送の場合：84円切手を貼り住所・名前を明記した返信用封筒(長形3号)を別の封筒に入れて、「高校生用願書希望」と書き、本会に郵送する。
- ・メールの場合：shienkai@korea.gr.jpにメールを送る。その際、件名を「高校生用願書希望」とすること。
- ・「在日コリアン支援会」HPから高校生用願書をダウンロードしてください。

<http://shienkai-korea-st.jp/>

## 9. その他

本会の奨学金は給付制であり、返還の義務はない。

採用された奨学生は、本会が主催する諸行事に必ず出席しなければならない。(遠方地の者については考慮する)

又、奨学生は、所定様式の「奨学生生活報告書」を2021年2月末日までに、必ず提出しなければならない。

応募書類によって得た個人情報は、選考および応募者本人との連絡以外の目的には使用しない。ただし奨学金の重複受給を確認する目的に限り、他の奨学団体に名前・生年月日等を開示することがある。

応募後に他の給与奨学金受給が決定した場合は、必ず連絡すること。

お問い合わせ：公益財団法人 在日コリアン支援会

〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町14

TEL 075-801-0004 FAX 075-801-0005

mail:shienkai@korea.gr.jp